

設 立 趣 意 書

平成25年11月 日

所在地 群馬県太田市龍舞町2743番地2
法人名 学校法人エスコラ・パラレロ
設立代表者 石井 ジョアナ ファスチイノ
Ishii Joana Faustino

学校法人エスコラ・パラレロ設立の 趣旨及び特に設置を必要とする理由について

1 趣 旨

ブラジル連邦共和国、通称ブラジル（漢字表記：伯刺西爾）は、南アメリカに位置する連邦共和制国家です。南米大陸で最大の面積を誇り、ウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、ペルー、コロンビア、ベネズエラ、ガイアナ、スリナム、フランス領ギアナ（チリとエクアドル以外の全ての南米諸国）と国境を接しています。また、大西洋上のフェルナンド・デ・ノローニャ諸島、トリンダージ島・マルティン・ヴァス島、セントピーター・セントポール群島もブラジル領に属します。国土面積は日本の約22.5倍で、アメリカ合衆国よりは約110万km²小さいですが、ロシアを除いたヨーロッパ全土より大きい面積です。

首都はブラジリアで、南アメリカ大陸最大の面積を擁する国家であると同時にラテンアメリカ最大の領土、人口を擁する国家で、面積は世界第5位です。南北アメリカ大陸で唯一のポルトガル語圏の国であり、同時に世界最大のポルトガル語使用人口を擁する国でもあります。

日本との外交関係は1895年の修好通商航海条約調印から始まり、1897年に両国内に公使館を開設。1908年6月には日本からの本格的移民が開始され、笠戸丸がサントスに入港したのがはじまりです。その後第二次世界大戦中の断交状態（ブラジルは連合国として参戦）と国交回復を経て、常に活発な人的、経済的交流が行われており、その距離の遠さに反比例して世界各国の中でも特に日本との縁が非常に深

い国です。

サンパウロの日本人街「リベルダーデ」1908年に最初の本格的な集団移民、いわゆる「笠戸丸移民」が到着して以降、第一次世界大戦、第二次世界大戦を経て1950年代に日本政府の後援による移民が停止されるまでにブラジルに渡った日本人移民の子孫は4世、5世の世代になり、サン・パウロの世界最大級の日本人街「リベルダーデ」を中心に、海外で最大の日系人社会（約140万人）を持つなどブラジル社会に完全に溶け込んでいます。現在は政治や経済などで、高い地位につくものも多い他、特に長年の農業における高い貢献は非常に高い評価を得ています。2007年2月には、2世のジュンイチ・サイトウ空軍大將が空軍総司令官に任命されました。（日系人がブラジル軍の最高位ポストについたのは初）

また、1950年代以降、日本の高度経済成長期にかけて東芝やトヨタ自動車、東京海上日動、コマツ、ヤクルト本社など、重工業から金融、サービス業にいたるまで様々な業種の日本企業がサン・パウロを中心に数百社進出しており、世界でも有数の規模の日本人学校、サン・パウロ日本人学校など複数の日本人学校がある他、日本においてもブラジルの音楽やスポーツ、料理などの文化が広く親しまれており、また、両国間の人的交流が活発にあるなどその関係は非常に深いものがあります。

こうした環境から、近年日系ブラジル人は、日本国内で働く人々が増加し、家族もともに来日することからブラジル人の子弟に対する教育も必要となってまいりました。

設立を希望する学校法人は、日本国内に居住するブラジル連邦共和国国民の子弟に、本国におけると同様のカリキュラムを提供するとともに、併せて日本語及び日本国の風俗、歴史、文化等を学ぶことによって両国の友好、親善に寄与すべき人材を育成することを目的として設立しようとするものです。

2 特に設置を必要とする理由

日本国内に居住するブラジル連邦共和国国民の子弟が、日本国において母国語と母国の風俗、歴史、文化等を学びながら、現在居住している日本国の風俗、歴史、文化等を同時に学ぶことのできる教育機関が少なく、特に東毛地区にはブラジル連邦共和国の国民が16,000人ほど居住しているので申請地において各種学校の経営主体となるべき学校法人の設立を望むものです。（参考資料1～3）

設立代表者である石井 ジョアナ ファスチイノ は、平成6年に太田市新井町において、主に太田市及び大泉町に在住する伯人子弟の教育の場として「ブラジル人学校」（私塾）を開設しました。その後、平成12年に学校設備を整え移転、さらに平成18年4月、現在地に教室・運動場・屋内運動場等を充実させて移転いたしました。

また、平成15年1月19日には別紙のとおり、日本国においても、高等学校に対応する外国の学校の課程と同等の課程を有するものと認定され、同校の卒業生が「外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者」として指定され、日本国の大学の受験資格を得られるようになりました。

同校での教育は、在日伯人家族が将来本国への帰国に備え、本国と同一の教育プログラムとテキストにより、国語である葡萄牙（ポルトガル）語の習得と本国の社会制度、文化、風俗等について学習することを主な内容としております。このため、児童・生徒は伯人に限定し、日本人は受け入れておりません。

また、本校におきましては、現在の生活の本拠が日本国であることから、日本語と日本文化につきましても学習科目として取り入れており、この科目のみ日本人教師による授業を実施しております。

しかしながら、日本国法令による「ブラジル人学校」の位置づけは発足当時から低く、いまだに「私塾」の域を脱せずにおりました。このため、在日伯人の子弟は、日本人の児童・生徒のように教育施策の対象とならず、施設・環境・書籍・通学等、あらゆる面で個人負担を強いられておりました。

日本に居住する外国人子弟は、日本の教育制度による学校に通うべきとの議論もあるところですが、外国へ赴任する日本人が、その子弟を日本人学校へ通学させようとする気持ちと同様に、在日伯人家族にとってもその子弟に本国の言語や文化を学ばせたいと考えているのです。

各種学校を認可していただいた当時、日本国において私学を設置するには、原則として「学校法人」を設立しなければならない等の説明を受けましたが、私たちにとっては、これまでに実施してきた在日伯人子弟の教育が営利目的でないことから、「学校法人」を設立すべき原資がありませんでした。銀行などの金融機関も特定の外国人を除き、外国人は融資対象としてくれませんでした。このため私たちは、数人の日本人協力者の理解と好意を得て、現在の学校施設を整備することができまし

た。同校は、幸いにも群馬県の行政に携わるみなさまや私学振興に寄与されるみなさまのご尽力によりまして、平成21年12月21日付けで各種学校の認可をいただきました。これにより、在日ブラジル人社会に於いて、同校の教育機関としての評価は数段高まり児童・生徒の父兄をはじめとする多くのブラジル人の信頼を集めることができました。

また、各種学校の認可をいただいたことで、銀行融資も受けられることとなり、こうした日本のみなさまのご協力により学校施設や教育内容も充実し、同行の卒業生も晴れて日本国において正式に認知された学校の卒業生として巣立って行きました。

今般、同校の経営主体を個人立から学校法人へ移行することにつきましては、さらに同校の経営基盤を盤石なものとし、日本国におけるブラジル人師弟の教育機関として確固とした位置づけが得られるものと期待しております。

設立代表者である石井 ジョアナ ファスチノをはじめ、理事・評議員・監事等の就任予定者はもとより、学校教職員、父兄等も学校の安定的経営と教育設備のさらなる充実により、もって、日伯相互の友好と親善に資するべき人材の育成を念願しております。

以上の事由から、学校法人の設立認可を申請いたしますが、なにとぞ特段のご高配により実現させていただきたく切にお願い申し上げます。